

機械器具 15 舌圧子
一般医療機器 舌圧子 JMDN コード 14066000

ディスポーザブル木製舌圧子

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法
直射日光・高温多湿を避け、水濡れに注意して、常温・常湿の室内に保管すること。また、衛生的な保管場所に保管すること。
2. 滅菌有効期限 包装表示に記載

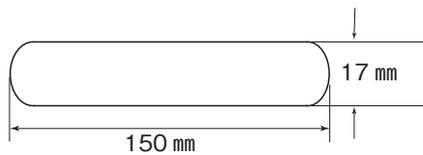
【形状・構造及び原理等】

1. 概要

本品は、木製の板状器具で、舌を固定又は／及び移動させて口腔内の臓器及び組織の検査を容易にするために用いるものである。
寸法の相違によって大人用、及び小人用の2種類の型式を有する。

2. 形状及び寸法

大人用



小人用



板厚：2.0mm（大人用、小人用共）

3. 原材料

自然木（白樺材）

【使用目的又は効果】

舌を移動させて、周辺臓器及び組織の検査を容易にするために用いる手術器具である。

【使用方法等】

1. 本品の長手片方を使用者が把持し、長手逆方を患者口腔内に挿入する。
2. 本品で患者の舌を検査の妨げにならない位置に移動させる。

【使用上の注意】

1. 包装が破損しているときは、使用しないこと。
2. 本品に傷、バリ、欠け等を認めたときは、使用しないこと。
[損傷を生じる]
3. 本品を折り曲げたり、加工したりしないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：高橋 久美子
TEL 03-3812-7578

製造業者：TAIWAN NIKKO CO., LTD（台湾）

販売元：ミドリコーポレーション
東京都文京区湯島2-10-4
TEL 03-3812-7578 FAX 03-3812-7902